



マージン率の公開

株式会社宮井アーネスト

※労働者派遣法第3条第5項に基づきマージン率等について公開します

マージン率は以下の計算式で算出されます

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

令和6年度 労働者派遣の実績およびマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率(%)
38	3	14,521	10,776	25.8

小数点第二位以下四捨五入

マージンには営業利益以外に、法定福利費、その他会社運営にかかる費用（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得費、労務管理費、事務所費、車両費、光熱費、募集採用費等）が含まれています

教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施方法	実施主体	労働者の費用負担の有無
入社前教育	新規派遣労働者	有給	派遣元	無
労働安全衛生規則に準ずる訓練	派遣労働者	有給	派遣元・派遣先	無
コンプライアンス教育	派遣労働者	有給	派遣元	無
キャリアアップに資する訓練	派遣労働者	有給	派遣元	無

労使協定に関する事項

労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有（2025年4月1日～2026年3月31日）
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者